

平成 27 年度 事業計画

I.基本理念・基本方針・ビジョン

<基本理念>

笑顔のために汗をかき、愛する喜びを分かち合い、愛される感動を得る。

<基本方針>

「チャレンジ」

戦後、この国の社会福祉を担ってきた社会福祉法人は、現在の社会情勢にともない、その役割や目的が大きく変化しています。社会福祉法人であることの高い公益性により、企業などの営利法人と異なり、透明性の高い経営、地域社会への貢献が新たに求められています。

こうした時代の変化や期待に応えるため、平成 27 年度の社会福祉法人つかさ会は、地域社会で必要とされる社会資源のひとつとなるため、現行制度を活用しながら、未来に向けた新しい福祉のスタイルを確立するため、全力で挑戦し続けます。

<ビジョン>

「地域福祉の創造」(2016 年の法人設立 25 周年に向けたビジョン)

II.会務の運営

(1) 理事会の開催 (年 4 回)

開催予定月 第 1 回/平成 27 年 5 月、第 2 回/平成 27 年 9 月、第 3 回/平成 27 年 10 月
第 4 回/平成 28 年 2 月 ※その他必要な場合は適宜開催

(2) 評議員会の開催 (年 4 回)

開催予定月 第 1 回/平成 27 年 5 月、第 2 回/平成 27 年 9 月、第 3 回/平成 27 年 10 月
第 4 回/平成 28 年 2 月 ※その他必要な場合は適宜開催

(3) 監事による監査の実施

実施予定月 平成 27 年 5 月

III.事業内容

次の 4 つの分野での事業を推進・展開していく。

- 1.障がいのある方を支える事業
- 2.地域・社会への貢献事業
- 3.法人のブランド化事業
- 4.高齢化を支える福祉事業

1.障がいのある方を支える事業

(1) 働く障害者の所得向上

長崎県障害者共同受注センター等と連携し、良質で十分な仕事の確保をめざし、官公需や民間企業だけではなく、社会福祉法人などの福祉関係者からの受注開拓を行い、障がい者従業員や利用者の賃金、工賃の増額をめざす。

(2) 生活環境の整備

障がいの種類や程度、年齢などを考慮し、グループホームを中心とした地域生活が送れるように、必要な生活環境の整備を行う。

(3) 障害のある中学・高校生のための放課後等の支援

特別支援学校や特別支援学級などに在籍する中学生、高校生のために放課後や休校日（長期休暇を含む）に社会生活に必要な訓練を行い、卒業後、社会生活にスムーズに移行できるための早期の取組みを行う。

(4) 就職促進と定着支援のためのフォローアップ

就業・生活支援センターやハローワーク、障害者職業センター、発達障害者支援センターなどの関係機関と連携しながら、一般就職をめざす障害者のための訓練を実施するとともに、就職後も定着し、継続して働くためのフォローアップを一体的に行い、離職の防止に努める。

(5) アートな生活の支援

障がいがある人の才能の発掘と生活がより豊かになることを目的に、定期的にワークショップを開催し、障がい者アートの普及を推進するための活動を行う。

(6) 障がい者スポーツの促進

障がい者スポーツの発展のために、選手の派遣や各種スポーツ団体に対し、積極的に協力する。また、今年度は、法人の運動会の開催年であるため、利用者とは法人の利用者やボランティアとの交流を図る機会とする。

(7) 各種関係団体への協力

日本知的障害者福祉協会をはじめ、全国社会就労センター協議会や日本セルフセンター、日本セルフ士会、九州地区知的障害者福祉協会、九州地区授産施設協議会、長崎県知的障がい者福祉協会、長崎県授産施設協議会、長崎県社会福祉協議会、長崎県障害者共同受注センター、街かどのふれあいバザール運営委員会、諫早市自立支援協議会、諫早市社会福祉協議会等への役員・職員の派遣など積極的な協力を行う。

事業所名	所在地	障害者総合支援法上の福祉サービスの種類	行動目標	行動計画
諫早ワークス	諫早市	<ul style="list-style-type: none"> ●就労継続支援 B 型 (30 名) ●就労移行支援 (6 名) ●日中一時支援事業 (市町村事業) (10 名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最低賃金の 3 分の 1 以上の工賃の支給 2. 新規就職者 5 名と離職者ゼロ 3. 生活上必要な福祉サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○営業活動の強化 ○利用者の作業技術向上 ○新規作業の開拓 ○実習先・就職先の開拓 ○新規利用者の開拓 ○就職後のフォローアップ ○受給者証の支給量以外に必要な福祉サービスの提供
ノーブル	南島原市	<ul style="list-style-type: none"> ●就労継続支援 A 型 (10 名) ●就労継続支援 B 型 (10 名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がいのある方の仕事の確保と所得向上 <ol style="list-style-type: none"> ① A 型の年間売り上げ目標 2,205 万円以上 ② B 型の工賃最低賃金の 3 分の 1 以上の工賃の支給 2. 利用者のニーズ、特性に対応した個別支援の充実 3. 利用者満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○市場調査に基づいた商品開発 ○販売計画に基づいた営業活動の強化 ○ふくめんホームページの充実 ○移動販売用車両の検討 ○利用者の作業技術の向上 ○利用者の特性に対応した働き方や職業指導 ○相談の機会を定期的実施 ○満足度調査の実施とサービス向上への取り組み
グループホーム たちばな	雲仙市 南島原市	<ul style="list-style-type: none"> ●共同生活援助 (18 名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活希望者への支援体制の強化 <ol style="list-style-type: none"> ① サテライト型住居 (単身生活) の創設 ② 少人数住居の増設 2. 高齢でも障がいが高くても利用できるホームづくり (バリアフリー化) 	<ul style="list-style-type: none"> ○物件の検討と賃貸 ○ひとり暮らしへ向けたプログラムづくりと支援マニュアルの整備 ○建物についてのニーズ調査 ○助成金を活用した改築が行えるよう助成団体の調査及び申請準備 ○改築のための建築設計

※()内は利用定員

2.地域・社会への貢献事業

(1) 法人成年後見人制度の研究と準備

障害のある方の権利の保障のために、後見人制度の研究と法人後見人事業の開設準備を行う。

(2) 東北応援プロジェクト 2015 ～10年継続事業～

今年度は、いままで実施してきた東北応援プロジェクトを検証し、東北応援プロジェクト 2016 のための企画・事前準備等を行う。

(3) 新しい社会生活困窮者の研究

近年の景気の動向や過疎化、高齢化などが原因で社会生活を営むうえで支援が必要となった生活困窮者や買い物弱者（困難者）、移動困難者など、福祉を必要とする社会生活困窮者の研究を行い、支援のための事業化を検討する。

3.法人のブランド化事業

(1) 専門性の向上

法人内部での全体研修会や各事業所で定期的に学習会を開催し、支援技術の向上に努める。また、障害のある方の作業技術の向上や就労移行のためのノウハウを構築する。

(2) 業務マニュアルの作成（2か年事業）

業務全般を点検し、業務の標準化をはかり、より効率的なものとするためにマニュアルの作成を行う。

(3) 戦略的な広報活動

地域貢献の推進のため、法人で取り組んでいることについてホームページや広報誌を積極的に活用し広く市民に知っていただくよう努力する。

(4) 支援職員の育成と確保

事業の展開・推進のために欠かせない支援職員の確保について、大学等の機関と連携し、在学中のインターンシップなどを活用し、育成と確保に努める。

4. 高齢化を支える福祉事業

(1) 高齢者福祉の事業化のための研究

65歳以上の障害者への安定した福祉サービス提供のために、介護保険事業等の高齢者福祉事業についての研究を行う。